

「地域密着型サービス事業者公募に関する質問書」に対する回答について

グループホーム、
定期巡回・随時対応型訪問介護看護

質問事項	「手引き」における対象箇所	質問内容	回答内容
ヒアリング・選定結果通知の時期について	P4～5	2次審査のヒアリング、選定結果通知がいつ頃になるのか知りたい。	公募申込事業者数等により変更となる場合がありますが、1月中旬頃に2次審査、1月下旬頃に選定結果通知を送付する予定です。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

質問事項	「手引き」における対象箇所	質問内容	回答内容
公募法人の要件内容に関する事	P17、様式1別紙	開業予定の建物は賃貸物件(既存建物、建物内の一室を事業所として使用)の予定だが、必要書類のインデックス番号を知りたい。(様式1別紙に記載のインデックス番号10～16のうちどれが必要か)	10、11(既存建物の平面図等)、12、13、15、16(賃貸借確約書)の書類が必要です。
公募法人の要件内容に関する事	—	開業予定の建物は令和7年4月より「自立支援ホーム」を開業する予定。入所者は高齢者等ではなく「ネグレクト、引きこもり、少年刑務所出所者等」が対象となり、介護保険適用者はいないが、その建物での開設は可能か。	介護保険法に基づかない施設に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を併設することは可能です。ただし、建物内での職員および利用者の行き来ができないよう各事業エリアを明確に区分けする必要があります。「地域密着型サービスの事業者指定に関する手引き(実施指針)」P7の図1をご確認ください。